

〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（3月14日第796号）

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

- ①電気・ガスの契約トラブルにご注意を！
- ②自動音声により警察官や通信事業者をかたる詐欺の電話にご注意ください

2. 京都府警察本部からのお知らせ ～「海外で儲かる仕事」は危険です！～

3. 消費者庁からのお知らせ

～通信販売サイトの返金手続を装い、〇〇ペイといったコード決済サービスを利用して、返金ではなく逆に送金させる事業者に関する注意喚起～

4. 国民生活センターからのお知らせ

- ①“無料”セミナーだけのつもりが…高額な就活サポート契約にご注意！
 - ②鍵の出張作業を頼んだら想定外の料金に！
 - ③【広告の格安料金を要注意！】作業後に高額請求する害虫駆除トラブル
 - ④ハウスクリーニングのトラブルにご注意
 - ⑤自転車後部同乗中の子どもの事故に注意！
-

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

①電気・ガスの契約トラブルにご注意を！

電気やガスの新規契約や契約先の変更は慎重に検討しましょう。

「契約している電力会社名を名乗る業者に勧められてプランを変更したら別業者のプランだった」

「アパートの住人全員が契約したと言われて契約変更した」

「料金が安くなると言われて検針票を見せてしまった」といった相談が寄せられています。

・検針票の取扱いは慎重に！

情報をすぐに教えないようにしましょう

・事業者名や契約内容はしっかり確認！

訪問販売の勧誘を受けた場合、その場で契約せず、疑問点を解消の上で契約し、契約時の書面は必ず保管しましょう。

・契約を変更してもクーリング・オフできる場合があります。不安な時は消費者ホットライン188に相談しましょう

国民生活センターHP

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/denryoku.html

消費者庁HP

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/041326/>

②自動音声により警察官や通信事業者などをかたる詐欺の電話にご注意ください

「あなたの名義で不正に携帯電話が契約された」、「2時間後に携帯電話が使えなくなります」などの詐欺の電話がかかり、指示に従って対応していると個人情報を盗まれるなどの被害に遭うことがあります。警察や通信事業者が電話を停止することに関して自動音声ガイダンスや SNS を使って連絡することは絶対ありません。

・警察、省庁、実在する企業を名乗る電話でもお金の話になるなど不審な点があれば、何も言わず電話を切りましょう！

・不審な電話は一人で対応せず、家族や警察、消費生活センターに相談しましょう！

・防犯機能付き電話機や留守番電話機能を活用して、直接詐欺の電話に出ないようにしましょう！

消費者庁 HP

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/038202/>

京すぐメール【下鴨警察署】

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/821747>

国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241219_1.html



2. 京都府警察本部からのお知らせ ～「海外で儲かる仕事」は危険です！～

オンラインゲームやインターネット等で知り合った人から儲かる仕事に誘われ、渡航費を負担してもらい、海外渡航した結果、脅迫・監禁され、犯罪に加担させられる事案が発生しています。

・たとえ知人からの紹介であっても、内容に合わない高額な報酬が提示されるなど、少しでも怪しいと思う話には、一切応じないでください。

・「海外で儲かる仕事」と紹介されても、渡航前に警察に相談することが、「あなた」や家族を救うことになります。警察は相談を受けた「あなた」や「あなたの家族」を確実に保護します。

<相談先> 「#9110」（警察総合相談）

<詳細> <https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/821691>



3. 消費者庁からのお知らせ

～通信販売サイトの返金手続を装い、〇〇ペイといったコード決済サービスを利用して、返金ではなく逆に送金させる事業者に関する注意喚起～

<例>詐欺の流れ

(1)消費者が偽サイトで商品を発注します

(2) 偽サイトの事業者から、支払い方法を個人名義口座への銀行振込み又は電子マネーのみと指定する注文確認メールが届き、消費者は代金を支払います

(3)偽サイトの事業者から「欠品のため、返金したい」と連絡してきます

- (4)その返金手段として「〇〇ペイで電子送金をする」と伝えてきた後、返金操作がうまくいかないなどとして別のアカウントとやり取りするよう連絡してきます
- (5)次は返金手段と称してLINE 通話で〇〇ペイの操作を指示し、〇〇ペイのアプリを開かせていろいろな操作を求め、例えば「4999」のIDを入力してください、などと商品代金とは異なる複数桁の数字を消費者に入力させます
- (6)結果として消費者は返金を受けることはできなかった上、意図せず4999円を送金させられていました

他の決済アプリからさらに送金させ、意図せず百万円を超える多額の送金をしてしまったことに後で気付いた消費者もいました

<アドバイス>

- ・注文しようとするサイトに不自然がないか確認しましょう。
(商品が極端に安い、支払方法が限定的、日本語が不自然、個人名の銀行口座に振り込みを求める等)
- ・スマホの操作を他人に委ねたり、画面の共有を許可しないでください。
- ・おや?と思ったら、家族や消費生活センターに相談しましょう。

<詳細> <https://www.caa.go.jp/notice/entry/041215/>



4. 国民生活センターからのお知らせ

- ① “無料” セミナーだけのつもりが…高額な就活サポート契約にご注意！
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250311_1.html
- ② 鍵の出張作業を頼んだら想定外の料金に！
https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen506.html
- ③ 【広告の格安料金を要注意！】作業後に高額請求する害虫駆除トラブル
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250304_1.html
- ④ ハウスクリーニングのトラブルにご注意
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250228_1.html
- ⑤ 自転車後部同乗中の子どもの事故に注意！
https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support218.html



いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX : 075-671-0016

E-mail : kyo-shohisen@pref. kyoto. lg. jp

☆☆ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ☆☆

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

